

# The Japanese Association for Metastasis Research

NEWSLETTER Vol. 54

- 第29回 学術集会のご案内
- 第28回 学術集会/総会を終えて
- 第28回 総会報告
- 寄稿 横田 淳 名誉会員(13回会長)
- 第23回 研究奨励賞受賞報告  
間石 奈湖 (北海道大学)
- 会則/役員選任規程/役員名簿/変更届



日本がん転移学会

URL : <http://jamr.umin.ac.jp>

# 第29回日本がん転移学会学術集会/総会の開催にあたって

会長 横崎 宏（神戸大学大学院医学研究科 病理学講座 病理学分野）

第29回日本がん転移学会学術集会・総会を令和2年7月16日（木曜日）、17日（金曜日）に神戸市で開催させていただきます。

日本がん転移学会は「がん転移による死亡率を減少せしめるべく、基礎、臨床、開発（薬剤、機械等）研究を通じて実質的討議を行い、がん転移研究の発展、診断・治療の進歩普及に貢献する事」を目的として平成3年に「がん転移研究会」として設立されました。当初よりがん転移のメカニズムを解明する基礎研究者、がん転移をもった患者のより良い治療を追求する臨床医学者そして薬剤や機器の開発を通してこれらの研究成果を実臨床の場に提供しようとする企業が、互いの垣根を越えて討議を重ねることができる他の学会には類を見ない研究会として発展し、平成12年より「日本がん転移学会」と名称を改めて現在に至ります。

今回のテーマは設立の目的に再度立ち返りオールラウンドな視点からがん転移研究を見直すことを目指して「転移を制するもの、がんを制す!」とさせていただきます。基礎・臨床・企業が三位一体となってがん転移の克服を目指して研究成果を討議する場としての学術集会にしたいと考えています。是非とも様々な立場からの幅広いがん転移に関する研究成果を発表いただき、これらの中から新しいがん転移克服のシーズが一つでも多く開拓されることを願っております。

設立より約30年を経過した本学会ですが、神戸での開催はこれが初めてとなります。会場となる神戸国際会議場はポートアイランドに立地し、神戸市内交通の要である三宮地区および神戸空港からポートライナーでそれぞれ約10分と極めて交通の利便性に長けています。7月中旬の神戸市は梅雨明け間近ですが、瀬戸内から日本海に伸びる兵庫県の豊かな海の幸、山の幸とともに灘の生一本に代表される美酒を楽しんでいただければ幸いです。皆様の多くのご発表とご参加をよろしくお願い申し上げます。

会 期 : 2020年7月16日（木）～17日（金）

会 場 : 神戸国際会議場（ポートライナー「市民広場駅」）

テーマ : “転移を制するもの、がんを制す!”  
“Whatever controls metastasis would beat cancer!”

## 第29回総会事務局

【事務局】 粕 雄一郎（神戸大学大学院医学研究科 病理学講座 病理学分野）

〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1

Tel:078-382-5465 Fax ; 078-382-5479

【運営事務局】

日本コンベンションサービス株式会社 神戸支社

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1 神戸国際交流会館 6階

Tel:078-303-1101 Fax:078-303-3760

E-mail : 29jamr@convention.co.jp

ホームページ <https://site2.convention.co.jp/29jamr/>

## 第28回日本がん転移学会学術集会・総会を終えて

第28回日本がん転移学会会長 夏越 祥次  
(鹿児島大学 腫瘍学講座 消化器・乳腺甲状腺外科学)

7月25日・26日に鹿児島で、第28回日本がん転移学会学術集会・総会を開催させていただきました。今年の7月は集中豪雨で、日本全国が不安定な天候続きでした。鹿児島も前週まで豪雨で、全市民に避難勧告が出され、学会開催も危ぶまれていました。しかし、開催前日に梅雨明け宣言が出され、一転猛暑の中での開催になりました。おかげさまで340名の参加があり、真夏の鹿児島で熱い討論が行われ、大いに盛り上がったのではないかと思います。全国から参加していただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

さて、今回のテーマは「見える転移、見えない転移との闘い」としました。「見える転移の診断・治療の工夫と評価」に関しては、血液マーカー、ゲノム解析、血中遊離癌細胞、リンパ節微小転移、PET検査等を用いた診断や治療への応用の発表がありました。「見えない転移の新たな診断法」については、リキッド・バイオプシー、血中遊離癌細胞検出法、光線力学診断法、画像診断で検出されない遠隔転移、臍細胞診の遺伝子学的解析など興味ある診断法の発表が行われました。「見えない転移に対する治療」では、新規がん治療薬、NETs形成と癌細胞トラップ、腹腔内洗浄細胞診陽性例への治療、血管性ニッチの役割と治療など、今後の治療への応用に期待される発表が目を引きました。また、ワークショップやポスターセッションでは転移に関する微小環境、分子基盤、バイオマーカー、細胞動態、細胞特性、実験モデル、EMT・がん幹細胞などの主題のもと、日頃の研究成果が発表されました。今回は興味ある転移症例の提示を募集しましたが、日常臨床で症例ごとに診断や治療を懸命に工夫されており、大変勉強になりました。

特別講演ではコロンビア大学の中川 裕先生から、「3次元オーガノイドによる転移性食道癌モデルと個別化治療」のご講演をいただきました。オーガノイドを用いた autophagy や epithelial-mesenchymal transition の解析に関する新知見は大変興味深いご講演でした。教育講演はメディポリス国際陽子線治療センターの荻野 尚先生が「悪性腫瘍に対する陽子線治療」について講演をされました。多くの臓器での豊富な臨床経験から、この分野の治療が急速に進歩していることが理解できました。また、保険適応が拡大され、今後はさらに治療例が増加していくものと思われれます。研究奨励賞講演では、北海道大学血管生物分野病理学の間石奈湖先生が、「主要血管内皮細胞によるBiglycanの分泌を介したがんの転移促進」について受賞講演をされました。腫瘍血管内皮細胞の分離・培養を行い、動物実験をされ、高転移性腫瘍由来血管内皮細胞が分泌するBiglycanが重要な働きをすることを明らかにされました。大変聞き応えのある研究成果で、今後の益々のご発展を期待しております。

今回の学会では、多くの基礎系の先生方の参加があり、臨床との横断的な学会という意味で大変有意義であったと感じました。討論の中で、基礎の先生から明日からの臨床に役立つ提案等があり、主催者としても満足のいく内容でした。全員懇親会では各分野の皆さんが談笑され、情報交換や今後の共同研究の場になったのではないかと思います。



会場風景（質疑応答）

「見える転移、見えない転移との闘い」はまだまだ続くと思いますが、基礎研究が臨床に還元され、一人でも多くの患者さんに福音をもたらすことを願っています。

## 第28回日本がん転移学会総会記録

2019年7月25日（木）評議員会で下記報告事項と議案が審議され、さらに同日の総会において報告・承認された（総会出席者56名、委任状107通）。

### 1. 庶務報告

#### 1) 会員状況（2019年7月11日現在）

顧問：3名                      名誉会員：25名                      功労会員：29名

個人会員：610名                      法人会員：7社

※評議員会において2019年5月21日に逝去された北島政樹功労会員の黙祷を行った。

### 事業報告

#### 1) 学術集会

2018年7月19日・20日、ホテルメルパルク横浜に於いて学術集会を開催した。

#### 2) 評議員会・総会

2018年7月19日の学術集会開催時、ホテルメルパルク横浜に於いて評議員会の議を経て平成29年度収支決算・平成30年度予算、第28回副会長横崎宏選任を審議決定し、総会にて報告した。

#### 3) 理事会を3回（2018.9.28：大阪、2019.3.15：大阪、2019.7.24：鹿児島）

#### 4) ニュースレターの発行

Vol.52（2018年9月）、Vol.53（2019年4月）

2. 平成30年度収支決算および監査報告書が提出され承認された（次ページ）。

3. 2019年度予算（案）が承認された（次ページ）。

4. 2019年度役員（会長・理事・監事）が承認された（次ページ）。

5. 次期副会長に鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学分野の藤原義之理事が選出された。

6. 第25回会長の清水英治先生が名誉会員に、渡邊正彦先生が功労会員に推戴された。

7. 会則第4章第10条の「事務局幹事1名を置く」の1名を取るが承認された。

8. 研究奨励賞を1名に授与した。

平成30年度収支決算

(収入の部)

自 平成30年 1月 1日  
至 平成30年12月31日

科 目	予 算	決 算	差 異
年会費	( 4,200,000 )	( 4,296,000 )	( 96,000 )
個人会費	2,800,000	2,896,000	96,000
法人会費	1,400,000	1,400,000	0
戻入(総会補助費)	0	320,000	320,000
預金利息	( 20 )	( 24 )	( 4 )
普通預金	20	24	4
収入合計	4,200,020	4,616,024	416,004
繰越金	8,319,368	8,319,368	0
総計	12,519,388	12,935,392	416,004

(支出の部)

自 平成30年 1月 1日  
至 平成30年12月31日

科 目	予 算	決 算	差 異
事業費	( 2,200,000 )	( 2,200,000 )	( 0 )
学会総会補助費	1,500,000	1,500,000	※ 0
研究推進活動費	500,000	500,000	0
研究奨励賞費	400,000	400,000	0
会議費	( 200,000 )	( 120,857 )	( 79,143 )
理事会等会議費	200,000	120,857	79,143
管理費	( 2,185,000 )	( 2,028,758 )	( 156,242 )
印刷製本費	250,000	185,004	64,996
通信運搬費	350,000	275,757	74,243
消耗品費	50,000	41,528	8,472
給与・手当	1,360,000	1,354,816	5,184
旅費	40,000	64,380	△ 24,380
諸雑費	120,000	87,833	32,167
ホームページ費	15,000	19,440	△ 4,440
予備費	( 500,000 )	( 0 )	( 500,000 )
支出合計	5,275,000	4,549,615	735,385
繰越金	7,234,388	8,385,777	0
総計	12,519,388	12,935,392	416,004

※：2019年度「第28回日本がん転移学会 学術集会(総会)」補助費

(財産目録)

自 平成30年 1月 1日  
至 平成30年12月31日

科 目	金 額	
I 資産の部		
流動資産		
普通預金 りそな銀行	1,355,735	
郵便振替口座	1,030,042	
郵便定額預金	6,000,000	
流動資産合計		8,385,777
資産合計		8,385,777
II 負債の部		
流動負債		
未払金	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
正味財産		8,385,777

2019年度予算

自 2019年 1月 1日  
至 2019年12月31日

科 目	収入予算	科 目	支出予算
年会費	( 4,150,000 )	事業費 ※	( 2,200,000 )
個人会費	2,750,000	学会総会補助費	1,500,000
法人会費	1,400,000	研究推進活動費	500,000
		研究奨励賞費	200,000
預金利息	( 15 )	会議費	( 300,000 )
		理事会等会議費	300,000
		管理費	( 2,050,000 )
		印刷製本費	200,000
		通信運搬費	300,000
		消耗品費	30,000
		給与・手当	1,355,000
		旅費	100,000
		諸雑費	50,000
		ホームページ費	15,000
		予備費	( 500,000 )
			500,000
収支合計	4,150,015		5,050,000
繰越金	8,385,777		7,485,792
総計	12,535,792		12,535,792

※：2020年度「第29回日本がん転移学会 学術集会(総会)」補助費



名誉会員  
清水 英治  
功労会員  
渡邊 昌彦

## 寄稿 1 : 転移制御遺伝子は存在するのか？

名誉会員 横田 淳 (第13回会長)  
(国立がん研究センター研究所ゲノム生物学分野 客員研究員)

私は1991年の本会設立準備会から30年近く本会に参加しています。本会は比較的小さな学会ですが、それだからこそ、多くの先生方と親しく交流することができ、また、日本各地を訪れることができ、30年近くの間、楽しく有意義な時間を過ごさせていただきました。定年して研究をやめると学会に行くのが億劫になるのですが、本会だけは皆様との再会を楽しみに毎年参加させていただいています。がんゲノムの研究者として本会に参加していた約30年間、転移遺伝子を探索し続けた私にとって心残りは転移遺伝子を同定できなかったことです。ここではがんゲノム研究の40年を振り返りながら「転移制御遺伝子は存在するのか？」という疑問に対して自問自答してみたいと思います。

私は1978年に群馬大学医学部を卒業して血液内科に入局し、2年間の研修医生活では白血病と末期がんの抗がん剤治療に従事しました。そのときにがんに対する医療の無力さを痛感し、がんの基礎研究を志して1980年に東京大学医科学研究所で研究を始めました。当時はヒトがん遺伝子研究の黎明期で、1982年にヒトがん細胞から変異したRAS遺伝子、増幅や転座したMYC遺伝子が検出されました。その次にはがん抑制遺伝子の時代が来て、1986年のRB遺伝子、1989年のp53遺伝子を皮切りにがん抑制遺伝子が次々と単離・同定されました。それらの結果を総合してがん遺伝子とがん抑制遺伝子の変異が蓄積することによってがんが発生し悪性化していくという概念が作られました。その当時から原発腫瘍が転移能を獲得するのに必須の遺伝子異常があると信じられ、多くの研究者が転移遺伝子の単離・同定を目指して研究を続けてきました。しかし、未だに原発腫瘍のゲノムを見ただけでは転移能があるか、既に転移しているかを見分けることは困難です。

私は1982年以来、東大医科研時代、UCLAの留学時代、その後の国立がんセンター時代もずっとヒトがん細胞からDNAを抽出してゲノム解析を続けてきました。様々ながん種を対象として、MYC、RB、p53、erbB2など、多くの遺伝子を解析しました。その結果、がん種によって異なる遺伝子が増幅していること、同じがん種でも何種類かの遺伝子増幅のパターンがあることなどが分かってきました。その過程で検体の得られやすい肺がんや大腸がんに関しては積極的に原発腫瘍と様々な臓器への転移腫瘍を収集して転移に関わる遺伝子の単離・同定を目指しました。例えば、p53遺伝子の変異は上皮内がんでは見られず、浸潤がんでは検出され、MYC遺伝子の変異は固形がんでは予後不良例や進行がんでは高頻度に見られますので、これらは転移制御遺伝子かも知れません。

一方、私が最も力を入れていた肺がんのゲノム解析は今ではゲノム診療へ発展し、遺伝子解析結果から治療法を選択する時代になってきました。この治療法は、がん化の原因となる遺伝子を標的としているので原発腫瘍も転移腫瘍も同時に制御できます。今後、さらに免疫ゲノム医療が発展すれば転移の有無はもはや大きな問題ではないと考えるヒトも多くなりました。しかし、転移腫瘍の有無、あるいは原発腫瘍の転移能の有無を正確に診断して予知個別化医療を確立するには転移遺伝子の同定と診断技術の確立が必須です。転移能を誘導し、増殖能には影響を与えない遺伝子変異は本当にあるのでしょうか？ 当時は一つの遺伝子の配列を決めるのに数ヶ月かかりましたが、今では1日で結果が出るようになりました。また、変異遺伝子の検索法は全ゲノム解析をしてから統計学的に有意な変異を示す遺伝子を探すという手法に変わってきました。その結果、全ゲノム解析のデータを統計学的に解析して転移遺伝子を同定するためには少なくとも数百、できれば数千の原発腫瘍・転移腫瘍ペアを解析する必要があることも分かってきました。高々、10~20ペアの解析では結論は出ないのです。ですから、今後の更なる研究によって新規の転移制御遺伝子が同定される可能性もあるのです。近い将来、転移に関してもゲノム診断ができる時代

になり、更には転移腫瘍あるいは転移能のある原発腫瘍を特異的に制御できる治療法の開発へと発展し、転移を制する医療が現実になることを切に願っています。そして、転移の制御法開発に繋がる新知見が本学会員から数多く報告されることを期待しています。

## 寄稿2：第23回日本がん転移学会研究奨励賞を受賞して

受賞課題：Tumor endothelial cells in high metastatic tumors promote metastasis via epigenetic dysregulation of biglycan

間石 奈湖（北海道大学大学院歯学研究院 血管生物分子病理学教室）

このたび第23回日本がん転移学会研究奨励賞を頂戴し、第28回日本がん転移学会学術集会・総会にて研究奨励賞講演の機会をいただきました。このような伝統のある素晴らしい賞をいただき、会長の夏越祥次先生、選考委員の先生方、ご推薦をいただきました樋田京子先生をはじめ、学会関係者の先生方に深く御礼を申し上げます。受賞に際し、多くの先生方に祝福と激励のお言葉をかけていただきました。嬉しい気持ちと共に、身の引き締まる思いを感じております。

私は歯科医師として研修医の時にがん患者さんと接する機会をもったのががん、ならびに転移について考えるようになったきっかけです。口腔癌の発生頻度は他のがんに比べてそれほど高くはないものの、摂食・嚥下（食事）、構音（会話）などの機能的な面や審美面に多大な影響があり、患者のQOLを著しく低下させる疾患です。リンパ行性転移が多いものの、時には血行性転移を引き起こし、亡くなる患者さんもいます。分子生物学的にもがんについてきちんと理解したいと思い、大学院に進学しました。当時ちょうど樋田京子先生が血管生物学教室という特任教室を立ち上げた年で、縁あってお世話になることになりました。研究開始当初は、腫瘍血管のバイオロジーについて全く知りませんでした。樋田先生をはじめ先輩方の熱い指導の下、腫瘍血管研究に魅せられていきました。私の研究テーマは、高転移性腫瘍と低転移性腫瘍を養う腫瘍血管の内皮細胞に性質の違いがあることがわかってきたが、その性質の違いががんの転移と関係があるのかどうかを検討することでした。がん間質細胞によるがんの悪性化については、CAFやTAMなどの報告が増えてきている時期でしたが、腫瘍血管内皮細胞の性質ががんの転移を左右するという仮説は全く報告がなく、チャレンジングなプロジェクトでした。in vitro実験もin vivo実験もあまりノウハウがなく手探りで進めていましたが、試行錯誤しながらも共同研究者のご協力も得て、様々な面白いことがわかってきました。高転移性腫瘍由来の血管内皮細胞は、腫瘍細胞をより遊走させること、その結果、がんの血管内侵入ならびに肺転移を促進することがわかりました。それらの現象にbiglycanという分泌タンパクが関与していることを見出し、biglycanの発現制御にDNAメチル化が関わることも発見しました。さらにbiglycan阻害により抗腫瘍効果や血管新生阻害効果、転移抑制効果が得られ、腫瘍血管内皮細胞が発現するbiglycanは治療標的として有用であることが示されました。また、biglycanは分泌タンパクであることから診断薬にも応用できる可能性を秘めています。

私の人生で初めての学会発表が日本がん転移学会であり、本学会では研究の進捗を6回発表させていただき、様々な厳しくも貴重なご意見を頂戴しました。そのおかげで様々な疑問をよりつめることができ、良い研究成果へとつなげることができたことと感謝しております。国際誌への論文受理には苦労しましたが、学会発表のたびに多くの先生方に興味を持っていただき、本研究奨励賞の受賞にもつながりました。今回頂戴しました奨励賞を励みに、さらに基礎的研究から臨床応用に至るまで様々な方法でがん転移制御についてアプローチし、研鑽を積んでいきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



夏越祥次第28回会長と間石奈湖（第23回研究奨励賞受賞）

## 日本がん転移学会研究奨励賞募集

<http://jamr.umin.ac.jp/research/index.html>

本賞はすぐれた研究業績を発表した本学会会員若干名に対して、  
選考の上、本学会学術集会において授与する

### 【募 集 期 間】

毎年 4月1日～9月30日

- ・受賞候補業績の範囲は、原則として本学会において発表された業績として、  
本会会員により応募されたものとする。
- ・受賞候補業績は、将来の発展が期待される若手研究者（応募年度の4月1日現在  
**43歳以下**）によるものとする。
- ・研究奨励賞受賞者数は単年度2名程度を原則とする。
- ・研究奨励賞の賞金（奨励研究費）は1件20万円とする。

募集要項・申請書等については、事務局までメール・Faxでお問い合わせください  
◆事務局◆ E-mail: office-jamr@umin.ac.jp Tel/Fax 06-6945-0355

### 第30回日本がん転移学会学術集会・総会の案

会 長 : 藤原 義之（鳥取大学医学部 器官制御外科学講座 病態制御外科）  
会 期 : 2021年7月29日（木）・30日（金）  
会 場 : 米子コンベンションセンター（米子駅から徒歩5分）



# 日本がん転移学会会則

## 第1章 会の名称

第1条 本会を「日本がん転移学会」“The Japanese Association for Metastasis Research”と称する。

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は、がん転移による死亡率を減少せしめるべく、基礎、臨床、開発（薬剤、機器等）研究を通じて実質的討議を行い、がん転移研究の発展、診断・治療の進歩普及に貢献する事を目的とする。

第3条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会を少なくとも年に1回開催
- (2) がん転移に関する研究発表、情報交換、資料の収集、教育及び研修
- (3) 本分野に関して海外研究者との連携
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会の事務局は、大阪市中央区大手前3丁目1番69号 大阪国際がんセンター・研究所内に置く。

## 第3章 会員

第5条 会員は、本会の趣旨に賛同し、評議員、顧問あるいは名誉会員の推薦を受け、理事会の承認を得て入会した個人ならびに法人（法人格のない団体を含む）とする。

第6条 会員である法人の取扱いは次による。

1. 法人に所属する個人はその法人の承認を得れば本会の事業に参加できる。
2. 前項により参加する個人からは年会費を徴収しない。
3. 会員である法人は登録者3名迄と会計事務担当者1名（兼任も可）を決め事務局に届出なければならない。

第7条 会員は評議員会において別に定める会費を納入しなければならない。

第8条 引きつづき2年以上会費を滞納したものは評議員会の議により、その資格を喪失する。

第9条 顧問は理事会にて推薦、評議員会にて承認を受ける。また、本会に対して特に功労のあった者は、名誉会員・功労会員として理事会にて推薦、評議員会にて承認を受ける。顧問・名誉会員・功労会員は本会の発展のために適切な助言をする。顧問・名誉会員・功労会員は会費を要しない。

## 第4章 役員および役員会

第10条 本会に会長1名、副会長1名、若干名の理事ならびに評議員、監事2名、事務局幹事を置く。

\* 事務局幹事は会長が任命し、会長及び理事会の事務を補佐する。

第11条 会長は本会を統括し、理事会・評議員会では議長となる。副会長は、次期会長がこれを務め、会長を補佐し会長に事故のある場合はその職務を代行する。会長・副会長の任期は1年とする。

第12条 理事は評議員会にて、評議員の中から選任される。任期は3年とし、任期終了後1年間は再選されない。理事は会長を補佐し日常の会務について決定し、執行する。理事会の構成は、会長・副会長・理事および前会長とする。理事会は構成員の2/3以上の出席（但し委任状を提出した人は出席とみなす）により成立し、議決は出席者の過半数をもって決する。

第13条 評議員は会員の中から選出される。評議員の任期は3年とし、再任は妨げない。評議員会は会の運営に関する重要事項を審議決定する。評議員会は評議員の1/2以上の出席（但し委任状を提出した人は出席とみなす）をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条 監事は評議員の中から選出される。監事の任期は1年とし、再任は妨げない。監事は本会の会計および会務を監査し、理事会・評議員会にて報告する。

第15条 次期会長・理事・評議員・監事の選出は日本がん転移学会役員選任規程に基づく。

## 第5章 総会および学術集会

第16条 総会は毎年1回学術集会の時期に会長が招集し、総会の議長となって次の議事を行う。

1. 会務の報告
2. 会長が必要と認める事項

総会の議事は出席者の過半数によって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第17条 会長が必要と認めたときは評議員会の議を経て、臨時総会を随時開催することができる。臨時総会の議案は定期総会に準ずるものとする。

第18条 学術集会は毎年1回会長が主宰し、研究発表、意見交換を行う。

第19条 本会会則第2章第3条の4の規定に基づき各種の委員会を設けることができる。委員会の設置、その構成及び運営方法は、理事会において討議し、評議委員会にて承認する。また会の目的を達成するための具体的、実質的討議を行うため、研究推進会議(班)を設置することができる。その構成及び運営方法は理事会において討議し、評議員会にて承認する。研究推進活動の経過については、学術集会で報告する。

#### 第6章 会計

第20条 本会の経費は会員が拠出する会費ならびに協賛金等をもってこれにあてる。

第21条 毎年度収支決算は会長が作成し、監事の監査を受け、評議員会の承認を得て、毎年総会において報告する。

第22条 会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

#### 第7章 会則の変更

第23条 本会会則の変更は理事会、評議員会および総会において、各々出席構成員の2/3以上の承認を得なければならない。付則

本会則は平成12年7月1日よりこれを実施する。本会則は平成14年6月8日一部改正した。本会則は平成18年9月3日一部改正した。平成29年3月25日 大阪府立成人病センターの移転及び名称変更に伴い第2章4条を変更する。

本会則は令和元年(2019年)7月25日一部改正した。

### 日本がん転移学会役員選任規程

#### 第1章 役員を選任

第1条 会則第15条により次期会長(副会長)・理事・評議員および監事は本規定に基づき選出される。なお、役員は65歳をもって定年とする。

#### 第2章 次期会長(副会長)の選出方法

第2条 次期会長の選出に際しては、評議員全員に告示する。候補者は所定の様式で抱負を述べた資料を理事会に提出し、理事会はこれを討議し候補者1名を推薦する。

第3条 次期会長の選出は評議員会で行う。

#### 第3章 理事の定数と選出方法

第4条 理事の定数は個人評議員より約6名(原則として基礎3名、臨床3名)、法人評議員より約2名とする。

第5条 理事は会則第12条により評議員の中から選出される。

第6条 個人会員理事は評議員の選挙により選出される。候補者は所定の様式で抱負を述べた資料を評議員会に提出する。

第7条 法人会員理事は理事の選挙により選出される。

#### 第4章 評議員の選出方法

第8条 評議員は会則第13条により会員の中から選出される。

第9条 評議員の選出は理事会で行う。

第10条 個人評議員は、一定の条件(細則に定める)を満たす者とする。

第11条 個人評議員の候補者は所定の様式による資料を本会事務局に届け出ること。

第12条 法人会員評議員は理事会で選出する。

#### 第5章 監事の選出方法

第13条 監事は会則第14条により評議員の中から選出される。

第14条 監事の選出は理事会で行う。

付則 1. 理事選挙の施行は次期評議員が選出された(平成15年度)以降とする。

2. 本役員選任規程は平成14年6月8日よりこれを実施する。本役員選任規程は平成15年6月29日一部改正。

3. 本規程の変更は理事会および評議員会において、各々出席構成員の2/3以上の承認を得なければならない。

4. 役員任期は、65歳になる年の12月末で終了する。

#### 日本がん転移学会役員選任規程細則

##### 1. 個人会員理事の選出方法

1) 投票は原則として郵送とする。

2) 評議員は基礎系候補・臨床系候補に各1票投票する。

##### 2. 個人評議員の選出条件

1) 原則として3年以上本会会員であり、会費を完納していること。

2) 本会や関連学会、学術雑誌などですぐれた評価を受けていること。

##### 3. 評議員の資格

1) 3年連続して評議員会を欠席した者はその資格を喪失する。

## 日本がん転移学会 顧問・名誉会員

顧問： <sup>(故)</sup> 菅野 晴夫	杉村 隆	<sup>(故)</sup> 明渡 均	
名誉会員：愛甲 孝	入村 達郎	高後 裕	小林 博
今野 弘之	濟木 育夫	<sup>(故)</sup> 佐藤 春郎	佐藤 博
清水 英次	<sup>(故)</sup> 末舛 恵一	清木 元治	曾根 三郎
谷口 俊一郎	<sup>(故)</sup> 田中 健蔵	田原 榮一	<sup>(故)</sup> 塚越 茂
<sup>(故)</sup> 鶴尾 隆	新津 洋司郎	<sup>(故)</sup> 螺良 英郎	<sup>(故)</sup> 中村 久也
<sup>(故)</sup> 磨伊 正義	宮坂 昌之	門田 守人	横田 淳
渡辺 寛	Isaiah J. Fidler		
功労会員：東 市郎	<sup>(故)</sup> 阿部 薫	伊藤 壽記	<sup>(故)</sup> 尾形 悦郎
岡田 保典	小野 真弓	垣添 忠生	神奈木 怜児
<sup>(故)</sup> 北島 政樹	<sup>(故)</sup> 久保田 哲朗	久保田 俊一郎	桑野 信彦
佐治 重豊	清水 暁	高橋 俊雄	竹之下 誠一
竜田 正晴	田中 紀子	寺田 雅昭	豊島 久真男
中津川 重一	西村 行生	<sup>(故)</sup> 馬場 正三	宝来 威
細川 真澄男	松浦 成昭	宮城 妙子	宮崎 香
武藤 徹一郎	渡邊 昌彦		

## 日本がん転移学会役員

会長：横崎 宏 (29回)			
副会長：藤原 義之			
前会長：夏越 祥次			
理事：井上 正宏	海野 倫明	岡田 太	竹田 和由
藤原 義之	吉治 仁志	協和発酵キリン(株)	中外製薬(株)
監事：越川 直彦	AGC(株)		
評議員：足立 靖	有明 恭平	石井 秀始	泉 浩二
板野 直樹	伊藤 和幸	伊東 文生	稲田 全規
猪原 秀典	上原 久典	大上 直秀	大島 正伸
太田 哲生	大塚 英郎	沖 英次	尾崎 充彦
掛地 吉弘	片岡 寛章	加藤 淳二	加藤 靖正
加藤 幸成	川田 学	神田 光郎	北川 透
北川 雄光	北台 靖彦	北山 丈二	国安 弘基
隈元 謙介	小泉 桂一	小林 浩	堺 隆一
坂本 修一	坂本 毅治	清水 史郎	下田 将之
園下 将大	瀧口 修司	滝野 隆久	竹内 裕也
谷口 博昭	茶山 一彰	中 紀文	土岐 祐一郎
永野 浩昭	中森 正二	中山 淳	西岡 安彦
浜田 淳一	早川 芳弘	東 伸昭	樋田 京子
福島 剛	藤田 直也	藤原 俊義	二口 充
星野 大輔	松尾 洋一	溝上 敦	三森 功士
向田 直史	望月 早月	森 正樹	八代 正和
安井 弥	安田 卓司	安本 和生	柳川 天志
矢野 聖二	矢野 雅彦	山口 英樹	山本 浩文
山本 博幸	山本 真義	矢守 隆夫	由井 理洋
横山 省三	渡 公佑		
エーザイ(株)	第一三共(株)	大鵬薬品工業(株)	日本化薬(株)

(アイウエオ順)

事務局幹事：大植 雅之、土岐 祐一郎

(法人評議員については登録会員の中から各社より各1名選任される)  
評議員任期：2019年7月27日～2020年/第29回総会まで  
(第28-30回)

日本がん転移学会事務局 宛  
Fax : 06-6945-0355

## 日本がん転移学会連絡用紙

日本がん転移学会会員の種々の変更・退会等の連絡はこの用紙をご利用ください。  
会員番号(郵便物の宛名ラベルに印刷してある貴氏名の右下の数字)、並びにご氏名(フリガナ)を明記の上、  
変更したい事項をご記入いただき、封書またはFax、E-mailにてご連絡ください。

年 月 日

### 住所等変更 ・ 退会 届

(上記、どちらかを○で囲んでください)

(フリガナ)		会員番号	
氏名		生年月日	
勤務先	勤務先名称(部所属も記入してください)		
	〒		
	Tel		Fax
	E-mail		
自宅	〒		
	Tel		Fax
	E-mail		
	雑誌等送付先を○で囲んでください。 勤務先 ・ 自宅		
変更年月日	西暦	年 月 日	付で変更します
退会届	西暦	年 月 日	付でもって退会します
その他			

※個人情報について

会員への連絡、会誌等の発送等、学会活動の目的に限定して利用します。

=====  
[発行・編集]  
日本がん転移学会事務局  
Tel/Fax 06-6945-0355 (直通)  
E-mail: office-jamr@umin.ac.jp  
〒541-8567  
大阪府中央区大手前3丁目1番69号  
大阪国際がんセンター・研究所内  
=====

2019.10